

プレスリリース発信等及びメディアリレーション強化業務 仕様書

1 委託業務名

プレスリリース発信等及びメディアリレーション強化業務

2 業務目的

生駒市では、多様な主体と生駒の魅力を生み出し、発信することで、その価値が継続的・複合的に人々に浸透する機会を増やし、「暮らす価値のあるまち」として選ばれる都市ブランド構築を目指している。多様な広報媒体による情報発信と共有を通じて行政活動を可視化するほか、地域への興味・関心を高め、行政・地域・市民相互のより良い関係づくりをサポートするプロモーションを実施している。

テレビ・新聞、インターネット等のメディアを通じて、本市の魅力や先進的な市政の取り組みを広く発信するため、プレスリリースの配信等を戦略的に実施し、全国的な露出獲得を狙う。また、本市がメディアの記者・担当者との関係を構築するための助言や機会を設定することで、本市の今後の情報発信力を高めることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日～令和9年3月31日

4 業務内容

(1) プレスリリースの作成等への助言・配信

本市の推進する施策や事業、タイムリーな話題等、露出獲得に結び付き得るものについて、効果的なプレスリリースを的確なメディアへ配信して、露出獲得につなげること。

- ①本市の推進する施策や事業等について、本市が原案を作成したプレスリリースやニュースレターがメディアに取り上げられるように加筆修正・助言を原則として5件以上行うこと。対象メディアへの訴求を検討し、必要がある場合には新たに作成すること。
- ②プレスリリースごとに配信先リストを事前に作成し、本市と協議のうえ、効果的な配信をすること。
- ③本市の推進する施策や事業等について、プレスリリースの作成・配信等に関する本市の相談に適宜対応し、より多くのメディアに取り上げられるための提案等があれば併せて行うこと。

(2) メディアリレーション活動

- ①(1)の業務について、プレスリリース配信後はより多くのメディアに取り上げられるようメディアにアプローチすること。なお、アプローチ先については関西圏を中心としつつ、訴求力や影響力の高い媒体であれば、中部地方や九州など他地域の媒体も適宜

対象に含めること。

②本市と協議のうえ、メディア担当者と本市職員が接触できる機会を設定すること。

(3) 効果測定・報告

①(1)の業務により掲出されたテレビ・新聞、雑誌等の実績(取り上げられた記事や内容等がわかる資料を含む)をまとめ、広告換算額を含む一覧表として(4)定例会議で報告すること。

②活動実績について案件ごとに、リレーション活動を行ったメディアの媒体名、担当者に関する情報、リレーション活動の反応・進捗及び次の展開について提案がある場合はレポートにまとめ、(4)定例会議で報告すること。

(4) 定例会議

上記の業務を踏まえ、定期的(2ヶ月に1回程度)に報告を行うこと。

(5) メディア関係者との関係構築に必要なツールの準備

メディア関係者との関係構築を円滑に進めるため、本市担当職員が使用する名刺等、必要なツールの準備を行うこと。内容及び仕様については、本市と協議のうえ決定すること。

5 実施体制

本仕様に記載した業務を円滑かつ確実に遂行できる体制を整備すること。又、業務全体を統率する統括責任者及び進行管理者をおき、体制を変更する必要がある場合には、事前に承認を得ること。

6 再委託

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせることはできない。ただし、事前に協議し、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。その場合、受注者は当該第三者の行為の全てについて責任を負うものとする。

7 その他の留意事項

(1)本業務の実施にあたり、本市と十分な打ち合わせをすること。又、本業務に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、速やかに本市と協議すること。

(2)本業務において作成した成果品等は本市に帰属するものとする。本業務受託者は本市の許可なく使用してはならない。

(3) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。